

**令和2年度特別
会計等決算認定**

国民健康保険
特別会計決算認定

〈反対討論〉

納税者の負担が多すぎる。基金積み立てができるのなら、負担を軽減すべき。
(根岸)

介護保険
特別会計決算認定

〈反対討論〉

準備基金が3億円以上あり、保険料を下げるべき。
(根岸)

**令和2年度事業
会計決算認定**

水道事業会計決算認定

〈反対討論〉

世帯数、世帯人数などを調査し、5立方メートルを基本料金とするなどの料金体系を見直すべき。
(根岸)

**令和3年度一般
会計補正予算
(第4号)**

埼玉西部環境保全組合
議会が周辺対策事業交付金2億円を減額する補正予算を可決されたことに伴い、その影響を懸念する質疑が多数ありました。

問 2億円の減額により、一時的に地元対策事業の執行を見合わせることに
ついて、地元へ説明した結果はどのようか。

答 地元住民としては、地元対策事業を着実に進めてほしいと強い要請があった。

問 2億円はなくても地元対策事業は進めるのか。

答 組合からの再交付を前提として、地元対策事業を進める考えだ。

問 2億円が再交付されず、地元対策事業が執行できない場合、地元との協定違反になる。その場合、地元からごみ処理場の工事差し止め要求が出るのではないか。

答 可能性としてはある。

特産品販売施設(旬の花)
借地復旧工事費用

問 農地転用復旧工事はせず、次の事業者へ引き継ぐことはできないか。

答 契約上、廃止の場合、農地への復旧工事を行うことになっている。

上熊井農産物直売所の調理加工設備機器設置工事

問 設備費用は常識的には350万円程だが、700万円の設備になっている。異常に高額である。本当に必要な費用か。

答 厨房関係専門業者2社からの見積もりに基づいて出した金額で、飲食店営業許可などのため、配備する必要がある。

ため池劣化状況評価
評価業務は、なぜ必要か。

答 防災重点農業用ため池の防災工事の具体的な整備に向けて、劣化状況評価が必須で、国の補正予算で組まれたもの。

問 令和4年度に繰り越してもよい事業ではないか。

答 県の10年計画を整備するために、この劣化状況評価が必須であり、終了しないと計画に盛り込めないで、早く実施したいと考えている。

アライグマ回収・処分
問 委託料が減額になっている。1頭当たりの単価と委託内容はどのようか。

答 1頭当たり1万7600円で契約。処分はガスまたは獣医による殺処分。これは安楽殺と認識している。

〈反対討論〉

埼玉西部環境保全組合から交付予定の2億円が削られる事態になって、補正でどのように繕っても、税金を使うことに違いないので、反対する。
(根岸)

もらえない2億円を住民の血税で埋めるとのことだが、町の失敗を住民になすりつけることになり、2億円は1世帯あたり換算すると、なんと

約3万円の負担だ。これをどうして合意できようか。可決したなら住民への背信行為になる。従って反対だ。同組合からの再交付を受けた時点で補正すればよい。
(関根)

〈賛成討論〉

契約不履行、工事差し止めになると、組合構成市町の住民にとって不利益となるので、賛成せざるを得ない。

周辺対策事業ができない場合は、町長をはじめ執行部の責任は重大であり、責任を取る覚悟で地元対策費の再交付に臨んでいただきたい。
(石井徹)

**令和3年度特別
会計補正予算**

国民健康保険特別会計
補正予算(第1号)

問 基金積み立てより、納税額を下げるべきではないか。

答 計画的に自己負担額軽減、税率見直しを慎重に検討していく。

介護保険特別会計
補正予算(第1号)

問 保険料は下げられるのではないか。
答 できれば据え置き、値上げでも最小限にとどめたい。

〈反対討論〉

保険料は年度で使い切るべき。地域支援事業などに使うべきでない。
(根岸)

手数料徴収条例
個人情報保護条例の改正

〈反対討論〉

デジタル庁のトップが内閣総理大臣になる。情報を集約するデジタル庁が、すべての官庁の上に立てば、各官庁・警察などが持つ個人情報が一元管理され、監視社会につながる懸念はぬぐえない。
(野田)

今定例会に提出された議員提出議案についてお知らせします

議会規則の一部改正

近年、議員のなり手不足が、喫緊の課題となっている。この解消に向け、女性や若者をはじめ多様な層の住民が議員に立候補し、活躍できる環境にする必要がある。

そのため、議会への欠席事由を整備するとともに、医学的な知見を踏まえ、母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定。

コロナ禍による地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、国に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、地方財政は来年度も財源不足が避けられない状況のため、行政サービスを持続的に提供するには、地方交付税などの確保・充実が必要不可欠である。

このことから、国に令

和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、要望書を提出。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使わないよう求める意見書

沖縄県糸満市摩文仁(まぶに)を中心に広がる南部地域は、自然公園法に基づいた「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、戦争で犠牲を強いられた民間人や命を落とされた兵士の遺骨が残され、現在も戦没者の遺骨収集が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは、人道上許されるものではないので、国へ以下の事項を実現するよう要望する。

- 1 戦没者の遺骨等が混入した土砂をあらゆる埋立てに使用しない。

2 住民を巻き込んだ地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施する。

英霊の当時の信念を考えた場合、国を守るための基地に役立つなら、それは本望だとする考えはなかったはず。それを尊重し反対する。

〈反対討論〉

沖繩戦終焉の地には激戦に巻き込まれ、日本軍と運命を共にすることを強要された看護女子高生や多くの住民たちの遺骨がたくさん埋もれている。この土と遺骨を辺野古の埋め立てに使ってはならない。沖縄県民の怒りの声広がっている。

〈賛成討論〉

（根岸）

鳩山町不正事件に係る調査特別委員会設置に関する決議

〈趣旨説明〉

官製談合防止法違反等の事件が発生し、これにより「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の建設」に伴う周辺対策事業交付金の2億円が、埼玉西部環境保全組合議会において減額される補正予算が可決され、鳩山町の地元対策事業が執行できない状態となった。

この地元対策事業を改めて執行できるようにするために、今回の不正事件の背景及び原因を議会として究明し、町が作成する再発防止対策への指摘や提言を行うことが極めて重要だと考える。

また、町民に対する議会の信頼回復に努め、二元代表制の一翼を担う機関として、町政に対する監視機能を高めていく必要があり、このような事件が二度とないようするため、特別委員会を設置し、調査・検討する。

〈名称〉

鳩山町不正事件に係る調査特別委員会

〈設置の根拠〉

地方自治法第109条及び委員会条例第5条

〈目的〉

不正事件の背景や町の現行制度等の調査を行い、原因の究明と再発防止に向けた方策を町に提示するため

〈委員の定数〉

11人

(議長はオブザーバー)

〈調査期間〉

調査終了まで

全会一致で可決後、互選で、委員長に根根議員、副委員長に石井徹議員が決まりました。

調査特別委員会の設置は、平成18年6月の下水道問題調査特別委員会に次いで2回目です。町の重要課題です。議会の責務を果たし、執行部と共に尽力していきます。

官製談合防止法違反例

